

堺旧港交流空間創出事業の事業内容を決定しました

堺市では、令和 7 年 2 月 28 日付け報道提供資料でお知らせしたとおり、堺旧港交流空間創出事業の優先交渉権者を株式会社 RETOWN（大阪市生野区桃谷 5-5-37 いくのパーク講堂棟 3F 代表取締役 松本 篤 氏）に決定し、令和 7 年 6 月 30 日に事業協定を締結しました。

協定締結後、同社及び関係者と協議を重ね、このたび事業内容が決定しましたので以下のとおりお知らせします。

なお、当初は令和 8 年 3 月頃の施設開業を予定していましたが、提案時から事業内容を拡充したことに伴いスケジュールを見直した結果、令和 9 年春頃の施設開業に向け取組を進めます。

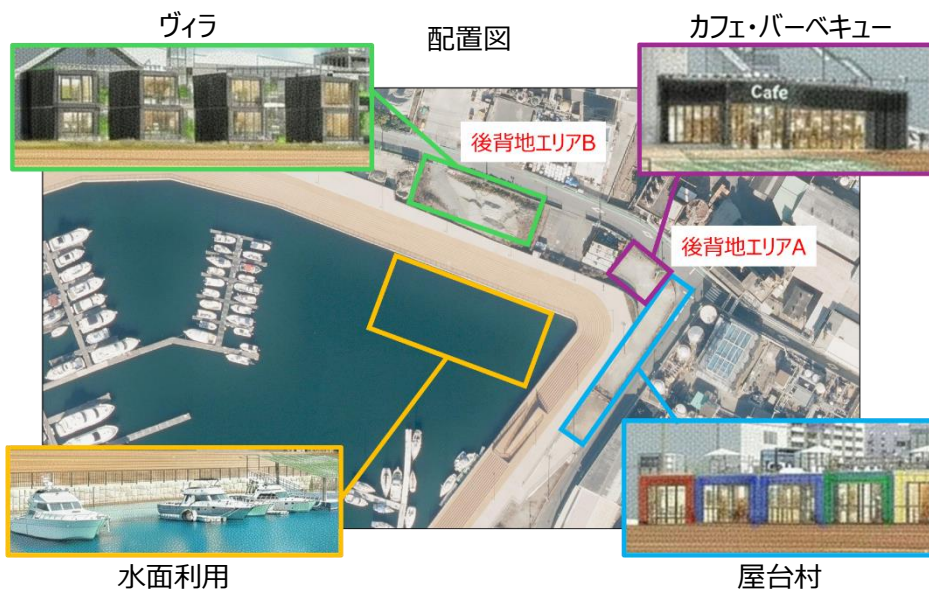
1 事業概要

護岸と一体的に利用できる屋台村・カフェ・バーベキューの飲食施設を軸としながら、事業者から任意提案があった水面利用に加え、堺旧港エリアの更なる魅力発信・価値向上を図ることを目的として、新たに宿泊機能を追加する等、事業内容を拡充しました。

事業者	株式会社 RETOWN
事業期間	令和 7 年 6 月 30 日～令和 37 年 3 月 31 日
開業時期	令和 9 年春頃
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ○後背地エリア A 2 階建て（延床面積：約 330 m²） 1 階：駐車場 2 階：カフェ、屋台村 屋上：テラス席、バーベキュー場 ○後背地エリア B 3 階建て（延床面積：約 690 m²） 1 階：駐車場 2 階、3 階：ヴィラ（客室、プライベートサウナ） ○護岸エリア テラス席や定期的なイベント等に活用 ○水面利用 マリーナとして桟橋を新設し、船で訪れる利用者に対して係留サービス等の提供やステージとしてイベント等に活用 

2 施設イメージ等

全体のイメージパース



3 事業対象区域

<所在地> 堺市堺区戎島町5丁地内ほか



4 今後のスケジュール

令和8年7月頃	土地の使用契約の締結、工事着工
令和9年春頃	施設の開業

5 その他

堺旧港交流空間創出事業の詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/rinkai/bosyu.html>

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建築都市局 都市整備部 都心未来創造課 電 話：072-228-8033 ファックス：072-228-8034
----------------------------	---